

平成30年8月23日
県民交流課 担当：高橋
外線 076-225-1365
内線 3816

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は369団体となる。

1 認証年月日

平成30年8月22日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人石川県コンクリート診断士会
- ・代 表 者 古川 博人
- ・事 務 所 野々市市住吉町12番地27号
- ・目 的 この法人は、社会インフラの維持管理に貢献するため、コンクリート診断等の技術を有する人材育成、診断技術の向上・改善および、社会の発展や安全に寄与することを目的とする。